

款記ある宋元佛畫

渡邊

一

宋元佛畫の現存するものゝうちには作者の款記を存する特殊な一群の作品がある。以下は主として當研究所に於ける資料の整理中に自ら獲た之等の凡てである。但し廣く佛畫と稱するものには當然大德寺藏牧溪筆觀音猿鶴圖の如きも含まれるがかかる水墨系統のものは此處に加へない。作者名を存しない寄進銘、年記、寺名の類も今は全く別箇の問題とする。素より脱落の存するものは免れ難いが假に之を掲げて後日の増補に資することとした。款署の真擬疑問のもの及び擬款たることの明かなものも資料として加へてある。

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|---|---|---|---|-------------------------|---|-------------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|---|
| 十六羅漢像
絹本着色 挂幅裝十六幅 各堅一一五・五釐(三尺八寸一分) 橫五〇・九釐(一尺六寸八分) (圖版第五及插圖第三) | 京都 相國寺藏
絹本着色 橫五〇・九釐(一尺六寸八分) (圖版第十二) | 十王圖
絹本着色 額裝十面 各堅五三釐(一尺七寸五分) 橫三八・二釐(一尺二寸) | 香川 法然寺藏
絹本着色 額裝十面 各堅五三釐(一尺七寸五分) 橫三八・二釐(一尺二寸) | 愛知 寶壽院藏
絹本着色 挂幅裝一幅 堅一五七・五釐(五尺一寸八分) 橫八三・六釐(二尺七寸六分) (圖版第六) | 米國 ボストン美術館藏
絹本着色 額裝十五面 各堅八〇釐(二尺六寸四分) 橫四一・五釐(一尺三寸七分) (圖版第四) | 十六羅漢像
絹本着色 額裝十五面 各堅八〇釐(二尺六寸四分) 橫四一・五釐(一尺三寸七分) (圖版第四) | 款「慶元府車橋石板卷陸 信忠筆」(圖版第十二) | 所載 日本國寶全集第六輯、真美大觀第五、東洋美術大觀第九、國寶重要美術品繪畫展覽會圖錄佛畫篇第二、國華第二十九號、國寶帖第三等 | 款「慶元府車橋石板卷陸 信忠筆」(圖版第十二) | 所載 日本國寶全集第一二輯、國華第三二二號 | 款「陸 信忠筆」 畫書小楷 上闕 | 款「陸 信忠筆」 畫書小楷 上闕 | 款「陸 信忠筆」 畫書小楷 上闕 | 款「慶元府車橋石板卷陸 信忠筆」(圖版第十二) | 所載 日本國寶全集第六輯、真美大觀第五、東洋美術大觀第九、國寶重要美術品繪畫展覽會圖錄佛畫篇第二、國華第二十九號、國寶帖第三等 |
|--|--|---|---|---|---|---|-------------------------|---|-------------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|---|

墨書小楷、一隅樹幹等に記す、現在二幅にのみ見ると云ふ
各面上隅、蓋と蓮座とを有する牌形の面に尊名を記入し、また概ね之に近く「水上山萬壽寺」の墨書がある。所藏の寺院名であるが未だ所在を明かにしない。第十半托迦は邦畫の補である。

所載 O. Sirén: Chinese Paintings in American Collections, Part II.

K. Tomita: Portfolio of Chinese Paintings in the Museum of Fine Arts, Boston.

もと本寺に隣る津島神社に傳來したもので、表裏上方に「天王御寶物」と記す、當

社の祭神は牛頭天王であつたと云ふ。

十王圖

米國 メトロポリタン美術館藏
同 ボストン美術館藏

羅漢像

大阪 男爵 藤田平太郎氏藏

絹本着色 額装一面 縦七〇・九粂(一尺三寸四分) 横四〇・六粂(一尺三寸四分)

分)

款「——陸四郎」墨書小楷、向つて右側上方
所載 國華第四五九號

羅漢像

京都 常照寺藏

絹本着色 挂幅裝一
幅 縦一一二・五粂

(三尺七寸一分) 横五
六粂(一尺八寸五分)

款「陸仲淵筆」(圖版

第十二) 墨書小楷、向
つて左側やゝ上部

箱に天保七年七月京都
五條湯津七左衛門の當
寺に寄附せる旨を記し、
卷止に「玉藏、改常照
常住」とある。

款「大宋明州車橋西金處士家畫」墨書楷體、上隅、但し剥落著しく諸幅に残存す
るものを集めて漸く判讀し得る
程度なり。

第一圖

所載 O. Sirén: Chinese Paintings in
American Collections, Part III.
K. Tomita. Portfolio of Chin-
ese Paintings in the Museum
of Fine Arts, Boston.
昭和四年藤田家賣立目錄

圖十王圖
香川法然寺藏

十六羅漢像

東京 原邦造氏藏
柏林國立博物館藏

絹本着色 挂幅裝(伯林のものは額装十五幅)

各 縦一一九・四粂(三尺九寸四分五

厘) 横五一・八粂(一尺七寸一分)

款「大宋明州車橋西金 大受筆」

(圖版第十二)

十王圖

東京 男爵 森村開作氏藏

(國華より)
墨書小楷、畫面端または樹
幹等に記す

絹本着色 挂幅裝三幅 各 縦八六粂(一尺八寸四分) 横五〇・五粂(一尺六寸七
分)(補圖第二)

款「陸仲淵筆」墨書小楷、幅隅
畫幅上隅の牌形に尊名を記す。

所載 國華第三七一號

款記ある宋元佛畫

絹本着色 八曲屏二雙 各扇畫面豎八七・七幅(一尺六寸三分) 橫四四幅(一尺)

四寸五分)

款「四明城塘趙 瑞筆」(圖版第十二) 署書小楷、畫面附

各面向つて右上隅に尊者名を墨書きする。斷爛著しく款記は到底明らかにし得ない。

唯輪翁畫譜の所載に従つて以上の如く判讀するのである。十六尊中第一、第二、第

五、第十、は全くの後補であつて第一に伊川榮信、第二に晴川養信の款があり、屏

風裏面には狩野諸家の

密合書を貼つてゐる。

所載 日本国寶全集第

一一輯、支那名
畫集第一

五百羅漢像

京都 大德寺藏

米國 ボストン
美術館藏

絹本着色 挂幅九

十二幅 ボストンの
ものは額装 各

堅一一・五幅(三)

尺六寸八分)横五三・

一幅(一尺七寸五分)

款記は金泥楷書にて多

く下隅にある。剥落が

著しいが今読み易きゆ
のから二例を掲げる。

「万令鄉正界」
此入惠安院常住供養功德

黃七三員外生□土者戊戌淳熙五年

幹僧義紹題

林庭珪筆

「朔鳳鄉孝男顧仁瑞仁璵□現孝係汝」

⁽⁶⁾
財畫此入惠安院常住供養功德爲

考顧細十八助教妣王氏四三孺人

佛界戊戌淳熙五年幹僧義紹

」(圖版第十二)

外に惠安院(後四十里と云ふ)に明州と冠記するものがあり、作者には林庭珪の外に周季

常がある。なほ後素談叢には淳熙丁未(十四年)四月の年記ある例を掲げてある。

我國での傳來は鎌倉壽福寺より早雲寺に移り、次いで京都方廣寺に入り大德寺に轉じた。大德寺所藏中の六幅は

後補であつて寛永十五年九月

德應をして之を描かしめたる

旨を記した紹杲の裏書がある。

残る二幅の現所在は未考である。但し之とボストン所藏の

圖十 分とを合せた十二幅には森本

後凋の摸がある。

圖二 後補

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

三四

所載 國華第二三八號及第二

京都作開村森 僧男

藏氏

七四號、大德寺名寶集、

京都社寺名寶鑑大德寺

篇一、尙美資料後集第

一編第六輯、國寶帖第

普應國師像

京都 高源寺藏 絹本着色 挂幅裝一幅 壓二二一・二糸(四尺三分) 橫五四・五糸(一尺八寸)

款「一菴□敬筆」(圖版第十二)

墨書草體、向つて左下隅、筆畫甚だ明瞭であるが未だ読み得ない。

贊「破情裂識、知雄守雌、笑」瞿曇尚存諸見、嫌老氏「猶帶群疑、爭似渠儂單」提所、參訪當處絕玄微、繩「床終日坐堆々、誰將佛法掛」唇皮、風前有問明何事、笑指春潮漲遠谿「遠谿雄上人求讚幻相云」西天目山幻住道者明本書「老氏有知其雄守其雌」爲天下谿之□云」

中峯明本^{至治二年}_{正和四年}が遠谿祖雄年東臨に與へた頂相で、天目は臨安の西北五十支里の地である。

所載 國華第三一八號

不空三藏像

京都 高山寺藏 絹本着色 挂幅裝一幅 壓二一八・二糸(三尺九寸) 橫五九・四糸(一尺九寸六分)

款「大宋張思恭筆」金泥楷書、向つて右上隅

左上隅に同體の「不空三藏法師」の文字がある。圖は明らかに南宋であるがこの款署は後入とすべきものである。幅裏に寶曆十二年十一月の宥誌の修補銘がある。

所載 日本國寶全集第三七輯、國寶帖第三、東洋美術大觀第八、眞美大觀第一四、支那名畫集第一、唐宋元明名畫大觀、國華第二七八號、美術研究第三九號等

天台大師像

滋賀 西教寺藏 絹本着色 挂幅裝一幅 壓二一六・四糸(三尺八寸四分) 橫五八・五糸(一尺九寸三分)

款「大宋慶元府張思訓筆」墨書楷體、向つて左下隅

上に金泥にて「智顥」の字がある。繪は明畫とするを定説とし、從つて款署は疑問である。唯他に此人の款署なき爲に資料として参考すべきであらう。

所載 近く刊行の日本肖像畫展覽會圖錄に收めらるゝと聞く

款記ある宋元佛畫

京都 高源寺藏 絹本着色 挂幅裝一幅 壓二二一・二糸(四尺三分) 橫五四・五糸(一尺八寸)

款「一菴□敬筆」(圖版第十二)

墨書草體、向つて左下隅、筆畫甚だ明瞭であるが未だ読み得ない。

贊「破情裂識、知雄守雌、笑」瞿曇尚存諸見、嫌老氏「猶帶群疑、爭似渠儂單」提所、參訪當處絕玄微、繩「床終日坐堆々、誰將佛法掛」唇皮、風前有問明何事、笑指春潮漲遠谿「遠谿雄上人求讚幻相云」西天目山幻住道者明本書「老氏有知其雄守其雌」爲天下谿之□云」

中峯明本^{至治二年}_{正和四年}が遠谿祖雄年東臨に與へた頂相で、天目は臨安の西北五十支里の地である。

所載 國華第三一八號

不空三藏像

京都 高山寺藏 絹本着色 挂幅裝一幅 壓二一八・二糸(三尺九寸) 橫五九・四糸(一尺九寸六分)

款「大宋張思恭筆」金泥楷書、向つて右上隅

左上隅に同體の「不空三藏法師」の文字がある。圖は明らかに南宋であるがこの款署は後入とすべきものである。幅裏に寶曆十二年十一月の宥誌の修補銘がある。

所載 日本國寶全集第三七輯、國寶帖第三、東洋美術大觀第八、眞美大觀第一四、支那名畫集第一、唐宋元明名畫大觀、國華第二七八號、美術研究第三九號等

天台大師像

滋賀 西教寺藏 絹本着色 挂幅裝一幅 壓二一六・四糸(三尺八寸四分) 橫五八・五糸(一尺九寸三分)

款「大宋慶元府張思訓筆」墨書楷體、向つて左下隅

上に金泥にて「智顥」の字がある。繪は明畫とするを定説とし、從つて款署は疑問である。唯他に此人の款署なき爲に資料として参考すべきであらう。

所載 近く刊行の日本肖像畫展覽會圖錄に收めらるゝと聞く

このほか調査未了のものに妙心寺藏傳蔡山筆十六羅漢圖十六幅 妙心寺名寶展圖がある。この圖は先般恩賜京都博物館に出陳せられ、金泥の筆者銘らしきものを存することを望月氏から示教を受けた。又豫て播磨の一寺に陸王三郎の款記ある一畫を藏すると聞くが所在未詳である。なほかの西南院の大元帥明王が、その醍醐の寫本に陸王三郎の名を註してゐるにしても、もと之に款記を存したか否かは知るべくもないが、この種の文獻的の記録を求めれば輪翁畫譚に云ふ大宋張思恭筆とあつたと云ふ京都本國寺の天台大師像以下相當の數に上ることと思ふ。之等は凡て後日の調査を期し度い。

以上の十四點を要示すれば

作 者 畫 題 所記地名

陸信忠 十六羅漢像 慶元府車橋石板巷

同 同 同 同

同 十王圖 (無)

同 佛涅槃圖 (不明)

同 陸四郎 (無)

同 陸仲淵 (無)

同 同 (無)

同 西金居士 十六羅漢像 (無)

同 同 大宋明州車橋

同 同 四明城塘 (無)

同 周季常林庭五百羅漢像 (無)

同 一菴常珪普應國師像 (無)

同 張思恭 不空三藏像 (無)

同 大宋 天台大師像 (無)

同 張思訓 大宋慶元府 (無)

十人の作者名と、畫題に羅漢、十王、涅槃、肖像があり、地名には全く寧波以外のものを發見せず、その作品は凡て南宋中期以降に限られてゐる。作者の凡てが大陸の畫史に傳へられてゐないことも更めて斷るまでもないであらう。唯淺野梅堂の編と思はれる宋元畫名錄本誌第二十に古今畫評を引用して「西金居

士」、「張孔字思恭號溪雲」作字仲敏とあるが、古今畫評は今日未だ不明の書であり、且つ張孔は李衍と同時に特に鉤勒の竹と山水とに有名な張遜の事であつて佛畫師思恭とは考へられない。また等伯畫說本誌第一 號所收には「思恭シノチウト云事アリ」云々の逸事を記してゐるが、恐らくは俗間の傳聞に過ぎないであらう。なほプリースト氏は西金居士は金居士であつて十王圖の款記は「車橋西、金處士」と讀むべしと稱へた。Bulletin of the Metropolitan Museum of Art, 1933, June. 耳を傾くべき說であるが、假に之に従つて西金居士を金居士大受としてもこの名も未だ發見されない。この理

由は既に云はれてゐるやうに彼等が市井の工人であつて、その作る所は士夫の賞鑒に入るべきものではなかつたからであらう。而も我が君臺觀左右帳記等にその名を多く見るのは、當然當時の我が國の舶載畫推重の結果であるが、その大抵はこの種の款記に依つて得られたであらう事は、彼等の名の呼方によつても明かであり、従つてまた逆に當時の舶載畫の款記に之等の書に見るが如き作者の名の存したことが想像される。例へば撮壠集にはこの十人のうち西金居士、張思訓、張思恭、陸信忠、一庵、陸仲淵、の名があり、君臺觀左右帳記にはこのうち仲淵を缺くが恐らく仲潤であるものが之に當ると思はれる。彼等の畫は我國に於ては同時の院畫、水墨の類と全く同等の賞玩を獲

たのであつて、「左思恭之彩色釋迦(略)右牧溪之墨繪觀音」喫茶の如き對幅を成すことすら屢々あつた。簡淨なる牧溪畫と穏健なる思恭畫とのこの併置は、今日からすれば當時の異國趣味とする以外に解し様がない。但し彼等の名が大陸の畫傳に逸した理由には一方に彼等が地方畫家だつた事があり、また一方に南宋以降著しく佛畫師が畫傳に省られなくなつた事情があつて、必ずしもその畫風が以前より甚しく堕落した爲のみであるとは云はれない。彼等の作品が大陸に得られなかつた推重を我國に見出した事も相當の理由は見出せる。

款署の形式は大體

第三圖
畫院の風を襲うてゐる。即ち小楷を以て畫面の一隅に墨書するのである。但し、不空像の款記は例とし難いが、林庭珪、周季常の場合は金泥、一菴の場合は草體である。前者は純粹な作者の款署ではないが、我國に良全、靈

(國華より)

らすれば、金泥書の風も相當に行はれてゐたのであらう。地名の記し方は甚だ特殊である。院畫、水墨の類に「廣陵徐祚」「蜀僧法常」等と記すのは、その鄉貫を示すに外ならないが、かく所住の巷名迄を記すことはかかる佛畫師等の間のみに行はれた風習に相違ない。

その地、寧波は唐に明州と云ひ、南宋慶元元年(西紀一九五一年)府に陞り、元の至元十四年(南宋景炎二年)路に改めた。この事は従つて府名を記した畫の年代を示して

ゐるが、寶慶四明志に據るに「車橋 靈橋門西距府四里四十五步」とあり、開慶續志に府内の樓

店務地の等級を記すうち第一等地上の中に「自車橋北巷口入兩岸」等とある。

但し石板（版）巷は第三等地中の中に見るが、何れにせよ車橋石板（版）巷は市井の殷賑な街巷で、茲に門戸を張つてゐた陸信忠、西金居士等は恐らく工人にして商賈を兼ねるが如きものであつたと思ふ。而してこの地が南宋海上の門口にして繁盛を極めた商港であり、我國との交易も多くこの地を経て行はれた事は云ふまでもないから、

既に斯様な商賈があつた

とすれば我國に來つた佛

畫の多くがその手から傳

へられた事に不思議はな

く、無款のものにもその

類は尠くないであらう。

この一群の繪畫の性質は

かゝる佛畫師の製作とい

ふ一事で略々説明し得る

がなほ之を實際に省る。

最も代表的な例は相國

寺畫十六羅漢である。そ

の描法は、肉身衣文には

肥瘦の少い彈力のある筆線を用ひ、賦色は穠縉であつて胡粉を多く用ひ、金碧朱綠褐紫等の甚だ強烈にして對照的な配色を施し、一種の反感をすら覺えしめる。線に沿うて多く暈染を施し、文様は極めて細密であつて、唐草、藻文、格子文の類が多く、殊に調度器玩はその形に刻鏤の細を極めた上に、なほ至る所

に精巧なる金具、多彩を施した浮彫、または珠玉等を以て飾られてゐる。之等の文様の輪廓は多く墨線に加へて金泥、胡粉等を以て鉤勒される。更に注意す

べきは布帛類の描法であつて、織紋を示すに巧みな斜線を以てし、また織布の文彩を描くに細かい點を集めてゐる。樹草土石の類は人物器玩の穠縉に反して賦色甚だ少く、時に全く墨描のみに止める。唯用筆は極めて繁多で、多くの細線を平行して表面を破するか又は一種の點描法を用ひて埋める。その岩石を點綴を重ねて埋めたものは最も奇異である。畫趣は總じて甚だ繁縝且つ刺戟的であるが、よく裝飾的に統一しつゝ人物には適度の寫實を加へた通俗味を保ち、教誨畫として優れた效果を收めてゐる。

第四圖 相國寺畫の以上の特色

相國寺畫の上の特色は多分に他の諸畫にも通ずる。特殊な技法を數へても不空像の如きは織紋を描く事は最も精細であり、趙琦畫には絨文の點描法の應用が著しい。誇張的或は刺戟的な構想は十王圖の側に特に著しく、諸鬼の相貌、亡者の姿態等は不快なまでに強調される。従つてこの場合に是部分的な細巧或は裝飾的整美の點は比較的閑却されて代りに原色的な色彩の對照は極端に發揮される。器玩の形狀の相近いのは同時代の作品として當然であるが、人物の後屏に墨畫山水を描く約束、一定の蓋と蓮座とを持つ畫隅の牌の形式なども共通し、圖樣も十王圖の如きには略定まつた型がある。

但し簡々の作品の趣致には素よりかなりの差異がある。例へば相國寺畫が華

麗であり、人物動物等にも裝飾化の傾向が著しいのに、趙瓈畫は之に反して人物の相貌、動物の毛書等は甚だ寫實的であり、西金居士の羅漢畫は意を筆致の整美に致し、文様や簡に構圖も所謂龍眠様の一般と相通じてゐる。また明確に凡てに共通する特殊な技法の如きも意外に尠い。樹石の描法が殆んどそれぞれに相違するのは或は之等の佛畫師が一貫したそれ等の畫法を持たなかつた爲であらうが、十王圖は概して裝飾に特殊な描法を取らず、趙瓈畫の如きは配色も甚だ穏和であり、文様の性質にも特殊なものがある。

以上この一群を通じ見て其處に繪佛師風の繪として或る特殊の傾向の存することが認められるが、茲に考ふべきはその傾向が寧波に限られた地方的な作風であるか否かの點である。之等の大部がこの地で作られた事實上の地方的作品であり、また今日この種のもので寧波以外の地名を記したものゝない事は確かに之を地方的作風とする論據となるが、此處に困難を感じるのは我々が今之と對立する畫派と認むべき他の一群の作品を殆んど持たぬ事である。燉煌畫を姑く別箇のものとすれば、三尊、觀音等の一二の型を持つものがあつても多くは時代の下るものであり、羅漢畫に至つては既にこの一群中にも著しい差異があつて、容易に相對比するものを定め難い。事實一方仁和寺孔雀明王像の如き秀拔な寫實と一種の冷やかな色調とによつて貴族趣味とも云ふべき様趣の泛てゐるもの、二尊院淨土五祖像の如き謹嚴な構圖と堅確な用筆とやゝ暗い中間色的な調色とによつて一種重厚な畫格を産んでゐるものはあるが、併しこの一群の異常に強い配色も當時の寺觀の建築の色彩に對和せしめたものに相違なく、構想の誇張も繁瑣な裝飾も俗畫に普通であつて、それがかく特に強調せられた事がかかる一地的な事情によるとは考へ難い。私はその大部を當時の南支の一般に通じた一時の好尚ではなかつたかと思ふ。而してそれはたゞへ卑俗ではあつても一種の徹した表現に至つてゐる點で恐らく之に續いて盛行したと思はれる三尊、觀音等の紅色系を主調とするかの纖弱な様式に優れた強味を有つものであつて、我國に甚だ深い影響を與へた理由も此處にあるのであらう。

附記 本稿に關しては望月信成氏の厚意を受けた事が多い、記して感謝の意を表する。
圖版第十二中普應國師像の款記は奈良帝室博物館の厚意を得てその寫眞を掲げたものである。
なほ趙瓈筆十六羅漢圖の圖版は紙面の都合上次號に掲げる事とした。

次に一作者の諸作に就いて省る。陸信忠畫は四點を數へる。相國寺畫は前述の如くであるが、ボストンの羅漢を之に比するに構圖の甚だ近きに關はらず圖樣の精粗に著しい差があり、用筆もまた一が犀勁なるに對して一には輕燥味がある。法然寺の十王は筆致堅確にして人物の動態に見るべきものがあり、十王畫中の優作であるが相國寺畫との描法の差異はボストン畫より著しい。寶壽院の涅槃は相國寺風に最も近いが畫法甚だ纖弱にして堅確を缺き、兩者の間には著しい徑庭がある。西金居士畫の二點も略同様で、描法の繁簡と用筆の硬柔共に異り、文彩の類にも共通するものが少い。陸仲淵の十王畫は陸信忠畫のそれに近くして甚だ稚澁であるが、羅漢には手慣れた確實味がある。かく見來るとこの作者の問題には甚だ困難な事情が附縫つてゐる。此處に當然問はるべき事は之等の款署の正否である。併し多くは蠅頭の小字にして甚しく相違するものでない限り、容易に真擬を決し得ない事情に在る。この點に就いては重ねて後日の精査を期するが、唯一言し得ることは、若し此處に之等の作品が必ずしも個人的な製作でない事を許せば、畫態の相違も或る程度迄認め得ることである。即ち之等多く十百に上る連幀畫を一人の手によつて完くすることは素より不容易でない、而も若し之等が先述の如き工人にして商賈を兼たる如き者の手に作られたとすれば、他人の筆の加はつた可能性は愈増すであらう。西金居士十王畫に見る「家畫」といふ珍らしい款記をブリースト氏はその畫房の製作なるを意味するものとしてゐるが、若し此處に以上の事情を假定すれば恐らくかく解して略誤なきものであり、從つてまたこの一群の製作の事情を洩してゐるものとし得るであらう。當初私の以上の材料を集めた動機の一つは之等の同一作者の諸畫の眞偽を定めてその正蹟を求めるに在つたが、若しこの假想が當つてゐるならば、この企は既にその出發を誤つてゐたのである。



米國

メトロポリタン美術館藏

宋元佛畫款記（原寸）

寶壽院藏佛涅槃圖款記

相國寺藏十六羅漢像款記

原家藏十六羅漢像款記

高源寺藏普應國師像款記

常照寺藏羅漢像款記

大德寺藏五百羅漢像款記

法華經寺藏十六羅漢像款記